

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫谷 章

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7415

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)
株式会社中電工 岡山統括支社
(岡山市中区平井1164番地2)
株式会社中電工 山口統括支社
(山口市大内千坊六丁目8番1号)
株式会社中電工 島根統括支社
(松江市西津田四丁目8番47号)
株式会社中電工 鳥取統括支社
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)
株式会社中電工 東京本部
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)
株式会社中電工 大阪本部
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	30,827	28,201	148,300
経常利益 (百万円)	2,752	1,083	11,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,018	673	7,809
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,364	1,114	8,630
純資産額 (百万円)	218,414	220,914	222,373
総資産額 (百万円)	257,167	260,727	269,875
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.12	12.03	139.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.01	12.00	139.25
自己資本比率 (%)	84.1	83.4	81.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等を記載している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益・雇用・所得環境など総じて改善し、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共投資・民間設備投資とも底堅く動いたものの、受注競争の激化や労働者不足などが続く状況にあった。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画〔2018～2020年度〕に掲げる「受注の確保・拡大、利益の確保・拡大、業務改革・業務改善による生産性の向上、活力を生む“人づくり”、品質の向上」への諸施策に取り組んできたが、繰越工事高が増加する中での施工体制の確保や中国電力のコスト抑制への対応などの課題がみられた。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなった。

受注高(個別)については、情報通信工事を除く全ての工事部門で減少したことにより前年同期を下回った。

売上高については、昨年実施したM&Aによる海外連結子会社の売上高が加わったものの、大型工事の進捗の遅れや配電線工事の減少などにより前年同期を下回った。

利益については、継続して原価低減に努めたものの、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことに加え、上記M&A費用等の販管費が増加したことなどにより前年同期を下回った。

(連結業績)

売上高	282億1百万円(前年同期比)	8.5%減)
営業利益	3億1千3百万円(前年同期比)	80.8%減)
経常利益	10億8千3百万円(前年同期比)	60.6%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	6億7千3百万円(前年同期比)	66.6%減)

(個別業績)

受注高	292億8千9百万円(前年同期比)	21.3%減)
完成工事高	250億6千7百万円(前年同期比)	9.6%減)
営業利益	3億9千5百万円(前年同期比)	73.6%減)
経常利益	12億4千2百万円(前年同期比)	52.8%減)
四半期純利益	9億4百万円(前年同期比)	54.7%減)

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、完成工事高は264億7千8百万円(前年同期比7.7%減)、完成工事総利益は32億1百万円(前年同期比25.0%減)となった。

(その他の事業)

その他の事業は、その他の事業売上高は17億2千2百万円(前年同期比19.9%減)、その他の事業総利益は2億4千万円(前年同期比5.1%増)となった。

総資産は2,607億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ91億4千7百万円の減少となった。これは、現金及び預金の増加48億8千2百万円、投資有価証券の増加70億1千2百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少132億6百万円、有価証券の減少109億7百万円などによるものである。

負債は398億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億8千8百万円の減少となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少71億6千5百万円などによるものである。

純資産は2,209億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億5千8百万円の減少となった。これは、その他有価証券評価差額金の増加4億8千6百万円、利益剰余金の減少19億7千4百万円などによるものである。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた方針・戦略はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、5千9百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業に関して、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

受注環境の悪化

取引先の信用リスク

材料費及び外注費の高騰

保有債券等の時価の下落

自然災害の発生

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,138,117	58,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	58,138,117	58,138,117		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		58,138,117		3,481		25

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,994,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,070,700	560,707	
単元未満株式	普通株式 72,617		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,138,117		
総株主の議決権		560,707	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式45株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	1,994,800		1,994,800	3.43
計		1,994,800		1,994,800	3.43

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	20,205	25,088
受取手形・完成工事未収入金等	50,177	36,970
有価証券	43,024	32,116
未成工事支出金	8,546	11,902
材料貯蔵品	574	387
商品	782	1,184
その他	3,212	8,987
貸倒引当金	57	48
流動資産合計	126,466	116,588
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	15,266	15,092
土地	13,880	13,956
その他（純額）	3,592	3,826
有形固定資産合計	32,739	32,875
無形固定資産		
のれん	3,530	3,332
その他	1,634	1,522
無形固定資産合計	5,165	4,855
投資その他の資産		
投資有価証券	95,995	103,007
退職給付に係る資産	100	114
その他	9,528	3,405
貸倒引当金	120	119
投資その他の資産合計	105,504	106,408
固定資産合計	143,408	144,139
資産合計	269,875	260,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,044	18,878
短期借入金		740
未払法人税等	3,174	165
未成工事受入金	5,748	7,609
完成工事補償引当金	34	38
工事損失引当金	73	81
役員賞与引当金	86	
その他	4,833	4,465
流動負債合計	39,995	31,980
固定負債		
長期借入金	379	348
役員退職慰労引当金	214	186
退職給付に係る負債	6,275	6,678
その他	637	618
固定負債合計	7,506	7,832
負債合計	47,501	39,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	25	25
利益剰余金	205,446	203,472
自己株式	3,747	3,605
株主資本合計	205,206	203,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,286	11,772
為替換算調整勘定	12	10
退職給付に係る調整累計額	2,338	2,294
その他の包括利益累計額合計	13,637	14,077
新株予約権	222	177
非支配株主持分	3,307	3,285
純資産合計	222,373	220,914
負債純資産合計	269,875	260,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	30,827	28,201
売上原価	26,329	24,759
売上総利益	4,498	3,441
販売費及び一般管理費	2,862	3,128
営業利益	1,635	313
営業外収益		
受取利息	183	169
受取配当金	278	316
投資有価証券償還益	437	
その他	230	296
営業外収益合計	1,129	782
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	3	3
災害事故関係費	1	1
工具器具等処分損	0	0
支払手数料	2	2
その他	4	3
営業外費用合計	12	12
経常利益	2,752	1,083
特別利益		
固定資産処分益	9	0
投資有価証券売却益	52	5
特別利益合計	62	5
特別損失		
固定資産処分損	15	3
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	15	3
税金等調整前四半期純利益	2,799	1,085
法人税、住民税及び事業税	48	55
法人税等調整額	734	356
法人税等合計	783	412
四半期純利益	2,015	673
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,018	673

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,015	673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,247	487
為替換算調整勘定	3	1
退職給付に係る調整額	105	44
その他の包括利益合計	1,348	441
四半期包括利益	3,364	1,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,361	1,114
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	671百万円	641百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,020	36	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,638	47	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。なお、区分処理を要しない複合金融商品は、当該複合金融商品全体を時価評価している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	36.12	12.03
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,018	673
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,018	673
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,884	55,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	36.01	12.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	160	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

株式会社 中 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。